

第2章 立地適正化計画の基本的な方向

1 都市づくりの方針

第6次総合計画、都市計画マスタープラン、高崎市の現況・課題を踏まえ、高崎市立地適正化計画における都市づくりの方針を定めます。

第6次総合計画で目指す高崎の姿

■「はじめに」に示される都市づくりに関するキーワード

～いつまでも、ずっと暮らしたい高崎～

～「関東と信越をつなぐ都市」から

「中心都市・創造都市としての役割を持つ都市」に～

～変革する高崎～

■都市づくりの基本戦略（抜粋）

- 拠点エリア方式の経済発展による都市づくり
- バランスのとれたたくましい産業を育む都市づくり
- 交流人口・集客人口の増加による都市づくり
- 高崎スタイルの生活の実現に向けた都市づくり
- 文化活動とスポーツ環境の整備による都市づくり
- 地域の特性を生かした産業振興策による都市づくり
- 誰もが安心して暮らせる充実した福祉による都市づくり
- 子育て環境の充実による都市づくり
- 地域防災力の強化による安全・安心な都市づくり

都市計画マスタープランで目指す高崎の姿

■将来都市像

人・もの・情報が集積し、たくましく豊かに発展を続ける創造都市

■都市づくりの基本理念

- 新しい産業や文化が生まれる都市づくり
- 人口動態にあわせて柔軟に対応する都市づくり
- 利用者が最適な交通手段を選べる都市づくり
- 頻発化・激甚化する災害に対する安全・安心な都市づくり
- 地球環境と身近な環境を大切にする都市づくり

■ 今後の人口減少局面における暮らしや活力の維持

- ・ 都心、市街地、田園・集落等、地域の特性に応じて、自動車を利用できない学生や高齢者等でも住み続けられるような都市にしていく必要があります。

■ 拠点機能の維持・向上

- ・ 高崎駅周辺や地域拠点等、それぞれの拠点の都市機能の維持・集積を図るとともに、それぞれの魅力を高めていくことが必要です。

■ 利用者の需要に応じた交通手段の維持確保

- ・ 道路については選択と集中の考え方で整備を図っていくとともに、公共交通等の自家用車以外の移動サービスの維持確保が必要です。

第6次総合計画、都市計画マスタープラン、都市づくりの課題を踏まえて設定

都市づくりの方針

新しい高崎を牽引する複層的な拠点の形成

- 高崎駅周辺の都心拠点について、既存商業業務機能や新たな大規模集客施設などの高次都市機能の集約強化、交流人口・集客人口の増加により、本市及び周辺都市を圏域とする広域拠点の形成を図る。
- 鉄道駅周辺や支所周辺等の副都心拠点・地域拠点について、地域の生活圏の中心として必要な機能が集約された拠点の形成を図る。
- 上記拠点形成及び拠点間の機能連携・役割分担により、新たな高崎の形成を図る。

高崎スタイルの生活を支える居住地の形成

- 落ち着いたある穏やかな環境、人々の日常の暮らしにうるおいをもたらす環境の居住地の形成を図る。
- これからの高崎での多様なライフスタイルに応じた居住が選択できる居住地の形成を図る。
- 市外からの移住など、新しい居住ニーズに応じた居住地の形成を図る。

拠点、市内各地域、市内外をつなぐ公共交通ネットワークの形成

- 地域や拠点をつなぐ公共交通ネットワークの充実・強化を図り、誰もが拠点にアクセスしやすい交通環境を図るとともに、一体的な高崎の形成を図る。
- 周辺都市からもアクセスしやすい公共交通ネットワークの実現を図り、広域拠点機能の強化、交流人口・集客人口の増加を図る。
- 高齢者や障害者等の移動手段について、身近できめ細やかな支援策の充実を推進する。

2 将来都市構造

(1) 高崎市の都市構造

高崎市都市計画マスタープランでは、市内を7地域に区分し、高崎地域に都心拠点及び副都心拠点、群馬地域に副都心拠点、その他地域では地域拠点を設定しています。

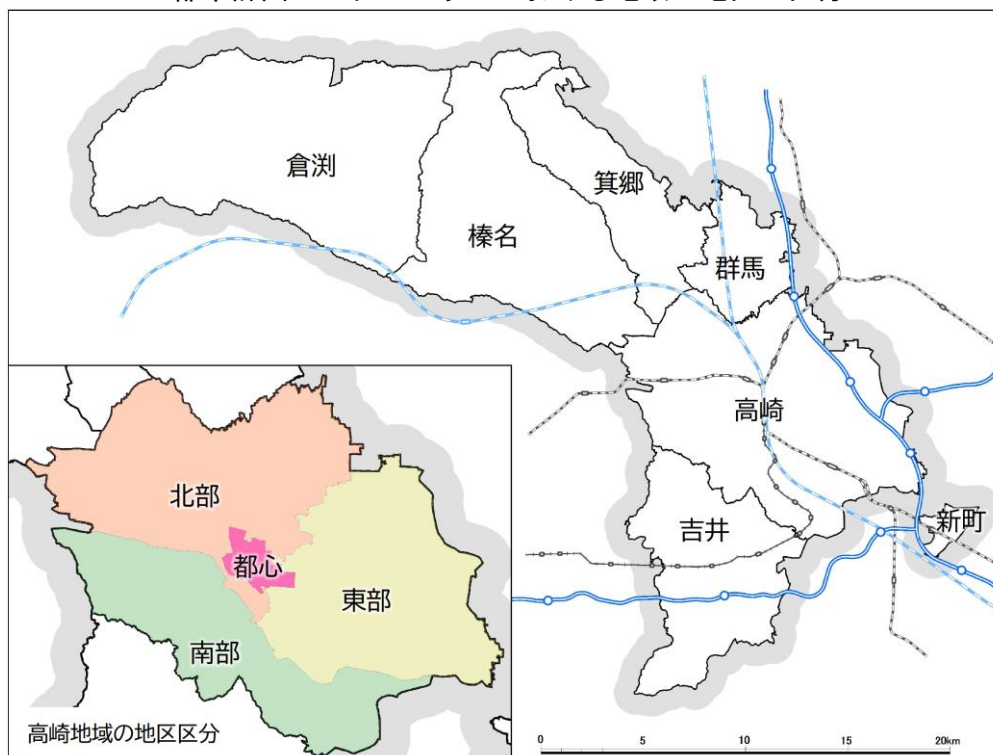
【都市計画マスタープランにおける拠点の構成】

- 都心拠点：高崎駅を中心としたエリア
- 副都心拠点：高崎操車場跡地周辺、問屋町周辺、群馬支所周辺及び堤ヶ岡飛行場跡地を含むエリア
- 地域拠点：新町、箕郷、榛名、吉井、倉淵の各地域の中心
- 生活拠点：鉄道駅周辺において日常の買い物や公共サービスなどの生活利便施設が集中しているエリア
- 産業集積拠点：高速自動車のインターチェンジ（IC）周辺、既存工業団地・流通団地周辺
- 観光・交流・アメニティ拠点：各地域の観光地、レクリエーション施設、大規模公園等

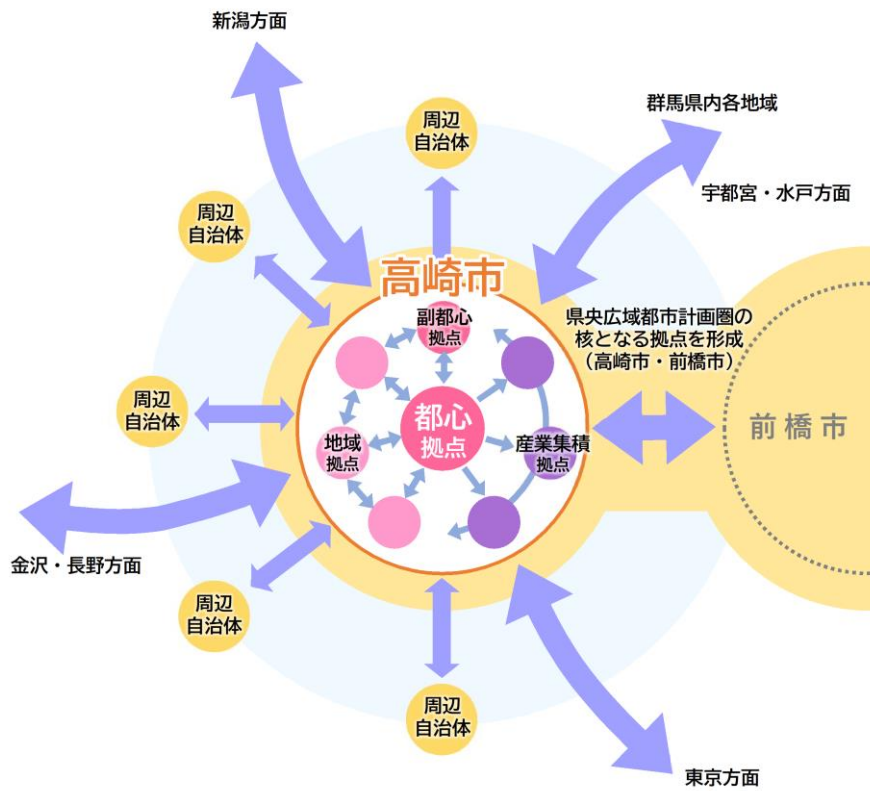
注：倉淵地域は都市計画区域外

本計画においては、上記の考え方を踏まえ、都市機能誘導区域及び居住誘導区域の基本となる生活圏と拠点を設定します。

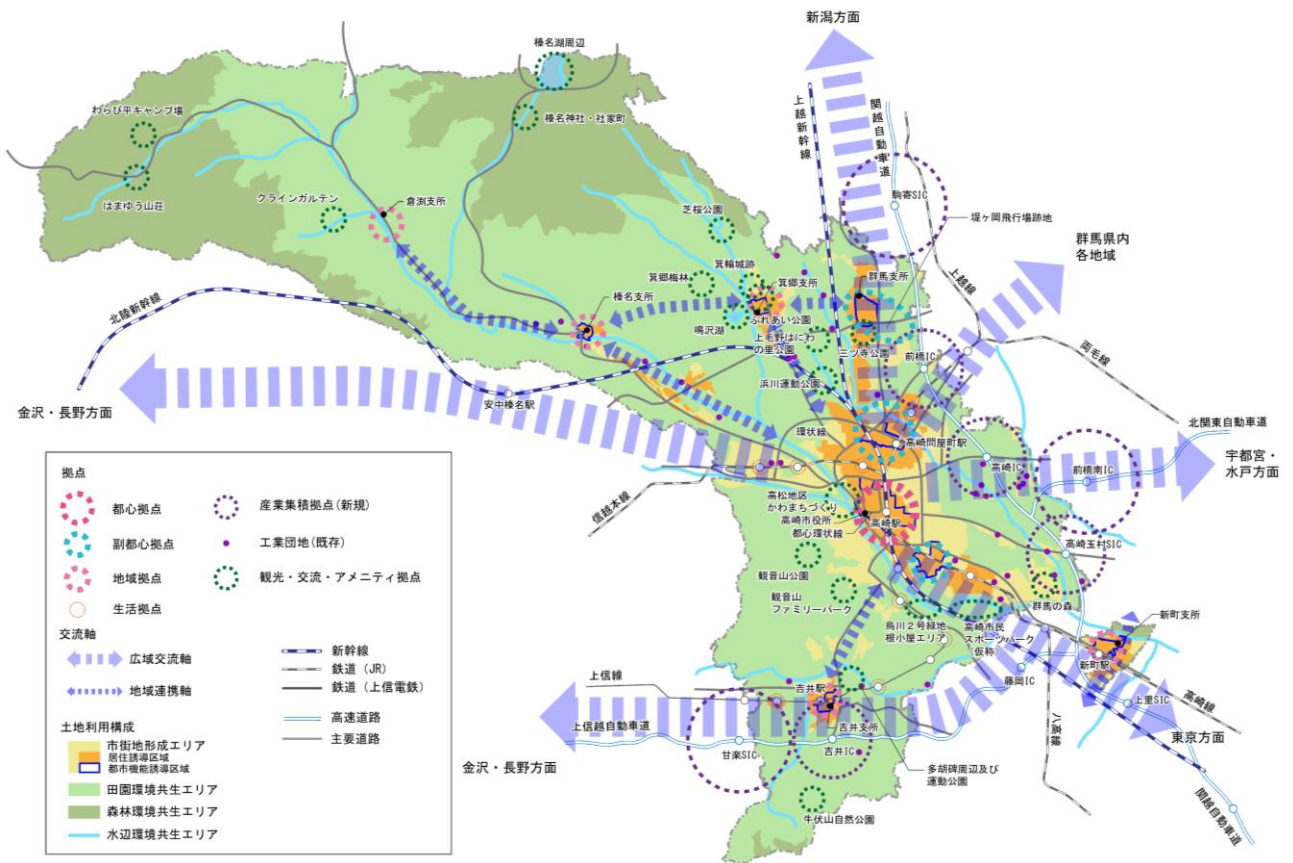
都市計画マスタープランにおける地域・地区の区分



都市構造のイメージ（高崎市都市計画マスタープラン）



将来都市構造図（高崎市都市計画マスタープラン）



(2) 生活圏と拠点の設定

全市レベル・地域レベルの視点から下図のように段階的な生活圏を設定し、これに対応した拠点（都市機能誘導区域の検討対象）の役割・位置づけを検討します。

本計画においては、近隣市町村を含め高崎市全域を3次生活圏として捉え、都心拠点及び副都心拠点を3次生活圏の核と位置づけます。

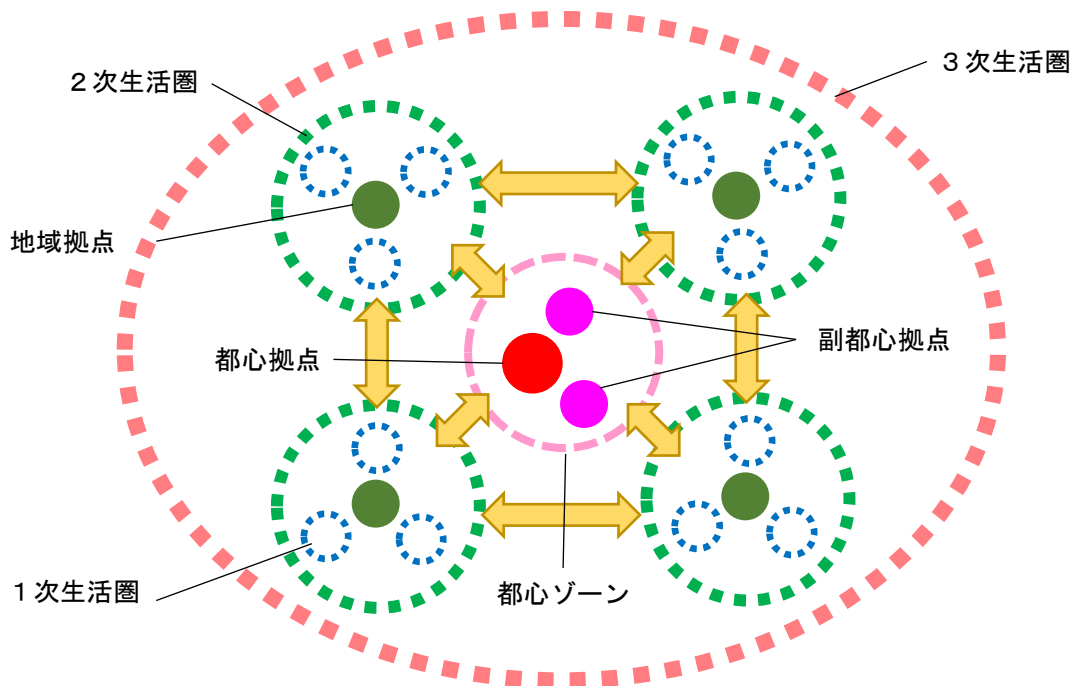
各地域については、日常生活に必要な多様な生活サービス（商業・医療・福祉等）を担う生活圏として捉え、地域拠点を2次生活圏の核と位置づけます。

また、おおむね小学校区に相当する生活圏を1次生活圏とし、最寄りの生活サービス、地域コミュニティの活動の基礎的な単位と設定します。

段階的な生活圏と拠点の配置の考え方

	3次生活圏	2次生活圏	1次生活圏
生活圏の性格	市域全域又は近隣市町村をも含む広域な圏域 (おおむね全市の広がり)	公共交通利用を基本として日常的に行き来できる圏域 (おおむね旧市町村の広がり)	徒歩を基本に、基礎的な日常生活が営まれる生活圏 (概ね小学校区の広がり)
生活圏の中心となる拠点等の役割	市内外からの利用を想定する高次・広域的な商業・行政機能を提供	日常生活に必要な多様な生活サービスを提供	最寄りの生活サービス、地域コミュニティの活動を支える場を提供
生活圏の核となる拠点	都心拠点 副都心拠点	地域拠点	—

都市計画マスタープランの拠点と生活圏の関係イメージ



生活圏の設定

3次生活圏	2次生活圏	拠点名 (拠点の区分)	生活圏人口 H27/ R22 推計	備考
高崎市全域 (及び 周辺都市)	高崎地域	高崎駅周辺地区 (都心拠点)	137,778 125,020	
		高崎操車場跡地 周辺地区 (副都心拠点)	55,151 52,084	
		問屋町周辺地区 (副都心拠点)	56,812 53,387	
	群馬地域	群馬支所周辺地区 (副都心拠点)	40,970 38,681	
	新町地域	新町支所周辺地区 (地域拠点)	12,303 10,973	飛び市街地であり、隣接都市(藤岡市)との連携が重要
	箕郷地域	箕郷支所周辺地区 (地域拠点)	20,486 18,065	
	榛名地域	榛名支所周辺地区 (地域拠点)	19,976 15,941	
	吉井地域	吉井支所周辺地区 (地域拠点)	23,864 20,044	
倉淵地域	倉淵支所周辺地区 (地域拠点)	3,544 2,256	都市計画区域外	

全市 370,884
336,450

